

大阪府中小企業向け融資制度の改正について

今年度の大阪府中小企業向け融資制度が国による信用補完制度の見直しのなかで、次の項目に大きな改正がありましたのでお知らせします。

(詳しくは大阪府商工労働部金融室のホームページを参照してください

<http://www.pref.osaka.jp/kinyu/index.html>)

1. ものづくり支援特別資金の創設 (平成19年度のみ)

府内の「ものづくり企業(個人を含む)」がものづくりのために設備投資する際、必要な資金について融資を受けられる制度です。

2. 貸付金利の改定

固定金利の水準を新長プラに連動させます。

3. 保証申込書関係書式の改定

申込用紙は全国統一書式に準拠したものを使用します。